

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立総合リハビリテーションセンター		
所在地	東広島市西条町田口 295-3		
設置目的	障害者に対する医療、訓練その他の更生援護を行い、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	医療センター(病院)、若草園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))、若草療育園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))、わかば療育園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))、児童発達支援センター(在宅障害児(者)支援センター)、あけぼの(障害者支援施設)、スポーツ交流センター(身体障害者福祉センターA型)		
指定管理者	3期目	H28.4.1~R8.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23.4.1~H28.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18.4.1~H23.3.31	(社福) 広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
		3期			
利用状況	R7	156,656人	160,241人	7,631人	3,585人(102.2%)
	医療C	100,949人	96,223人	△2,002人	△4,726人(95.3%)
	若草園	入所 35人	入所 36人	入所 △1人	入所 1人(102.9%)
	若草療育園	入所 53人	入所 53人	入所 0人	入所 0人(100.0%)
	わかば療育園 ※	入所 52人	入所 52人	入所 0人	入所 0人(100.0%)
	児童発達支援 C	通所 5人	通所 5人	通所 0人	通所 0人(100.0%)
	あけぼの	入所 30人 日中 32人	入所 22人 日中 25人	入所 △1人 日中 △2人	入所△8人(73.3%) 日中△7人(78.1%)
	スポ交	55,500人	63,825人	9,637人	8,325人(115.0%)
	R6	162,800人	152,610人	9,998人	△10,190人(93.7%)
	R5	151,359人	142,612人	15,337人	△8,747人(94.2%)
	R4	138,690人	127,275人	15,094人	△11,415人(91.8%)
	R3	146,607人	112,181人	△13,282人	△34,426人(76.5%)
	R2	195,948人	125,463人	△59,850人	△70,485人(64.0%)
	R1	207,258人	185,313人	△13,888人	△21,945人(89.4%)
H30	207,651人	199,201人	△8,729人	△8,450人(95.9%)	
H29	206,883人	207,930人	9,416人	1,047人(100.5%)	
H28	200,055人	198,514人	20,137人	△1,541人(99.2%)	
2期平均 H23~H27	—	178,377人	△7,997人	—	
1期平均 H18~H22	—	186,374人	1,137人	—	
H17(導入前)	—	185,237人	—	—	

増減理由	○医療センターの入院患者及び外来患者の減 ○スポーツ交流センターについて、一般利用者のスポーツ施設利用の増
------	--

※わかば療育園が令和6年2月に広島県立松陽寮から移転したことに伴い、R5分の利用実績から計上。

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	若草園の利用者等に満足度調査を実施 病院部門の患者等に満足度調査を実施	対象：家族 回答 23人 対象：入院・外来患者 回答 201人
	【主な意見】	【その対応状況】
	職員の応対やプライバシーを守る配慮について、満足しているという意見が多かった。	アンケート結果を職員で共有したうえでサービス処遇、接遇研修等を行い、職員の資質向上に取り組んだ。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回）	【特記事項等】 ・会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・事業計画書に基づき、適切に業務を実施 ・老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認 ・必要な整備を着実にを行う		
現地調査（5回）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	3期	3期				3期	3期		
県委託料 （決算額）	R7		213,204	△3,301	料金 収入 （決算額）	R7		4,253,434	35,552
	R6		216,505	△115,018		R6		4,217,882	256,925
	R5		331,523	84,087		R5		3,960,957	585,682
	R4		247,436	34,373		R4		3,375,275	7,677
	R3		213,063	8,976		R3		3,367,598	△58,495
	R2		204,087	△29,750		R2		3,426,093	△99,422
	R1		233,837	△26,868		R1		3,525,515	34,030
	H30		260,705	31,409		H30		3,491,485	△39,682
	H29		229,296	△2,853		H29		3,531,167	85,867
	H28		232,149	△18,300		H28		3,445,300	352,169
	2期平均 H23～H27		250,449	△76,262		2期平均 H23～H27		3,093,131	349,591
1期平均 H18～H22		326,711	△3,110,595	1期平均 H18～H22		2,743,540	215,875		
H17（導入前）		3,437,306	—	H17（導入前）		2,527,665	—		

※R5の増は、令和6年2月に、わかば療育園が総合リハビリテーションセンターに移転したことによるもの。

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	213,204	216,505	△3,301	診断書等手数料収入の減や県有備品購入委託費の減
		料金収入	4,253,434	4,217,882	35,552	利用料金制(※1) 若草療育園等の事業量増や医療機関への物価・賃上げ支援等補助金の増
		その他収入	616,874	155,818	461,056	県委託料の増や寄附金収入等の増
		計(A)	5,083,512	4,590,205	493,307	
	支出	人件費	2,988,472	2,875,447	113,025	補助金を財源とした一時金支出等の増
		光熱水費	240,193	242,662	△2,469	電力使用契約単価の減
		設備等保守点検費	115,491	113,302	2,189	放射線機器等医療機器保守料の増
		清掃・警備費等	237,993	235,593	2,400	医事委託等業務委託料の増
		施設維持修繕費	26,965	32,047	△5,082	医療機器・空調修繕費の減
		事務局費	1,538,064	1,103,182	434,882	県委託料増による積立金の増
		その他	0	0		
計(B)	5,147,178	4,602,233	544,945			
収支①(A-B)		△63,666	△12,028	△51,638		
自主事業(※2)	収入(C)	176,854	156,277	20,577	短期入所等の事業量増等による障害福祉サービス事業収入の増	
	支出(D)	110,567	109,178	1,389	補助金を財源とした一時金支出の増等による人件費の増	
	収支②(C-D)	66,287	47,099	19,188		
合計収支(①+②)		2,621	35,071	△32,450		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用 発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者の方に治療・リハビリ・社会復帰までの一貫した支援サービスの提供を行った。	治療や診察、リハビリを行う県の中心的医療機関として機能を発揮している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	広島県パラスポーツ協会と連携し、普及啓発イベントの開催等障害者の社会参加の促進や競技力の向上など様々な障害者スポーツ支援を行った。	協会事務局をスポーツ交流センター内に設置しており、障害者スポーツ振興に寄与している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに対応するために、診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図った。	多様化する障害児(者)の医療・福祉のニーズに応えるべく、積極的な取組をしている。
	○施設の維持管理	各施設の修繕や機器の故障等については、随時、県と協議を行い対応した。	施設・設備の定期的な点検を行うなど、適正に運営管理されている。
管理の 人的 物的 基礎	○組織体制の見直し	外来・各部署が連携を強化し、医療サービスの継続及び各病棟の病床稼働率向上に努めた。	組織の連携強化等により、医療サービス及び病床稼働率の向上に努め、適正な運営体制をとっている。
	○効率的な業務運営	院内物流管理システム(SPD)の運用により、効率的かつ適切な医療消耗備品等の在庫管理に努めた。	院内物流管理システム(SPD)の運用など、業務の効率化に取り組んでいる。
	○収支の適正	経営指標に係る資料を作成し、各部署に伝達することにより、全職場における経営意識の向上を図った。	種別や機能が多岐にわたる当該施設において、各部署に経営意識の向上を図り、全体的な取組に繋げる努力をしている。
総括		<p>地域医療、地域福祉への貢献を目指すため、外来・各部署が連携を強化し、医療サービスの提供及び各部署の病床稼働率向上に努め、中・長期的な視点で検討を行っている。</p> <p>また、業務の効率化を図ることにより、収支の適正化を図っている。</p> <p>昨年度から引き続き、光熱費等を含む物価高騰もあり、管理運営面において厳しい状況であった。</p>	<p>県立社会福祉施設として、地域の医療・福祉の中核的役割を果たし、また、組織の連携強化を図り、中長期的な視点を持ってサービス向上に努めている。</p> <p>今後も、業務の効率化等を図り、収支が適正な状態となるよう努めていく必要がある。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和8年度)</p>	<p>集患や医療・福祉人材の確保のため、ホームページの刷新や公式インスタグラムの活用など、広報活動の充実を図る。また、職員が早期離職しない職場環境づくりに努める。 利用者の安全を確保しつつ、医療・福祉サービスを提供していく。</p>	<p>利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。 安定的な医療・福祉サービスの提供や効率的な運営に努めつつ、県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図るため、人材確保に努める。 障害者総合支援法等に沿った事業展開及び施設運営を検討する。 療養環境の改善、在宅障害児（者）への支援機能の強化、医療体制の充実・強化を実現していくため、各事業を積極的に展開していく。</p>	<p>利用者ニーズ等を踏まえつつ、総合的な施設としての機能をより効果的に発揮するための運営体制等について検討する必要がある。 療養環境の改善と更なる機能強化に向けて、施設整備を推進し、指定管理者をはじめとする関係者との連携を深め、円滑な事業実施に努める。</p>